- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

国立研究開発法人 機関名 国立精神・神経医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 中込 和幸

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	[障害者政策総合研究事業	
2.	研究課題名	<u></u> 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究	
3.	研究者名	(所属部署・職名) 精神保健研究所 ・ 地域精神保健・法制度研究部長	
		(氏名・フリガナ) 藤井 千代 ・ フジイ チョ	

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_		_	国立精神・神経医療研究センター	
指針 (※3)	-		•	千葉大学大学院医学研究院	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_			
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ■ 無 □ (有の場合はその内容: 当該法人の人材を客員研究員として受け入れている為、研究員の立場で関わる研究を明確にしておくよう留意すること。法人の人材が研究に関与していることを研究成果公表時等に開示すること。法人から受け入れている研究員が、当センターの立場で実施する各種活動については、当センター規則を遵守するように留意すること。)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

機関名 岡山県精神保健福祉センター

所属研究機関長 職 名 所長

氏 名 野口 正行

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 _ 障害者政策総合研究事業	: :					
2. 研究課題名 _ 精神障害にも対応した地	域包括	ケアシン	ステムの構築	築を推進する政策研究		
3. 研究者名 (所属部署・職名) 岡山県	具精神(呆健福 祖	ヒセンター	所長		
(氏名・フリガナ) 野口	正行	(ノグ	チマサユ	キ)		
4. 倫理審査の状況						
	該当性の)有無	左	記で該当がある場合のみ記入(※ 1)	
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)	
人を対象とする生命科学·医学系研究に関する倫理 指針 (※3)						
遺伝子治療等臨床研究に関する指針						
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針						
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)						
	(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。 その他 (特記事項)					
(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、	当該項目	に記入す	ること。	・遺伝子解析研究に関する倫理指	針」、「人を対	
5. 厚生労働分野の研究活動における不正行法	為への対	対応につ	かて			
研究倫理教育の受講状況	受講	⋠ ■	未受講 🗆			
6. 利益相反の管理						
当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	<u> </u> 有	有 □ 無 ■ (無の場合はその理由:地方自治体の行政機関のため)				
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無 有 □ 無 ■ (無の場合は委託先機関:国立精神・神経医療研究センター)						
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)					
研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)						

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

地方独立行政法人 機関名 岡山県精神科医療センター

所属研究機関長 職 名 理事長

_				
Π-	A.		7+	
氏	40	山田]	

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	障害者政策総合研究事業	
2.	研究課題名	<u>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究</u>	
3.	研究者名	(所属部署・職名) 医療部・院長	
		(氏名・フリガナ) 来住 由樹 (キシ ヨシキ)	

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_		_	図 山 周 特 抽 彩 医 赤 本 、	
指針 (※3)	-		•	岡山県精神科医療センター	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_			
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

厚生労働大臣 (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿 (国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人千葉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 横手 幸太郎

次の職員の令和 6 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	障害者政策総合研究事業
2.	研究課題名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 社会精神保健教育研究センター 治療・社会復帰支援研究部門特任教授
		(氏名・フリガナ) 椎名 明大・シイナ アキヒロ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_		_	工	
指針 (※3)	-		•	千葉大学大学院医学研究院 	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_]
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講 ■ 未受講 □

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿

(国立保健医療科学院長)

機関名 国立健康危機管理研究機構

所属研究機関長 職 名 理事長

氏	名	國土	曲宏	

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	障害者政策総合研究事業
2.	研究課題名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 国府台病院 精神科 精神系統括診療部門長
		(氏名・フリガナ) 佐竹 直子 サタケ ナオコ

4. 倫理審査の状況

	該当性	の有無	左	E記で該当がある場合のみ記入 (※ 1)
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_]	_	国立国際医療研究センター	
指針 (※3)	-		•	国立国际医療研究センター	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること]
(指針の名称:)		•			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 □ 無 ■ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

- (国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
- (国立保健医療科学院長)

国立研究開発法人 機関名 国立精神・神経医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 中込 和幸	仟 名	中认 和幸	
-----------	-----	-------	--

次の職員の令和6年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1.	研究事業名	障害者政策総合研究事業
2.	研究課題名	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する政策研究
3.	研究者名	(所属部署・職名) 地域精神保健・法制度研究部 ・ 客員研究員
		(氏名・フリガナ) 杉山 直也 ・ スギヤマ ナオヤ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理	_		_	国立精神・神経医療研究センター	
指針 (※3)	-		•	国立有仲・仲栓医療研究センター	
遺伝子治療等臨床研究に関する指針					
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験 等の実施に関する基本指針					
その他、該当する倫理指針があれば記入すること		_]
(指針の名称:)		-			

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

|--|

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ■ 無 □(無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ■ 無 □(無の場合はその理由:
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ■ 無 □ (有の場合はその内容:・当該法人より客員研究員として参画している為、研究員の立場で関わる研究を明確にしておくよう留意すること。法人の人材が研究に関与していることを研究成果公表時等に開示すること。当センターの立場で実施する各種活動については、センターの規則を遵守するように留意すること)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。